



平成 29 年 12 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社ツナグ・ソリューションズ
代 表 者 名 代表取締役社長 米田 光宏
(コード番号：6551 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役コーポレート 片岡 伸一郎
統 括 本 部 長
(TEL. 050-3816-5566)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 15 日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

今回の株式分割は、投資単位あたりの金額を引き下げ、当社株式の分布状況の改善および流動性向上を図ることを目的として行うものであります。

なお、当社は、平成 29 年 6 月に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。さらに、社会的な認知度や信用力を高め企業価値向上を図ることを目的として、現在、東京証券取引所市場第一部への市場変更申請を行う準備を進めております。

ただし、何らかの理由で市場第一部の基準を満たさないと判断された場合には、市場第一部指定が認められない可能性があります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 29 年 12 月 31 日(日曜日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 29 年 12 月 29 日(金曜日))を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1 株につき、3 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,433,240 株
今回の分割により増加する株式数	4,866,480 株
株式分割後の発行済株式総数	7,299,720 株
株式分割後の発行可能株式総数	24,840,000 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は平成 29 年 12 月 15 日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、本取締役会決議の日から株式分割の基準日まで間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 日程

(1) 基準日公告日	平成 29 年 12 月 15 日
(2) 基準日	平成 29 年 12 月 31 日
(3) 効力発生日	平成 30 年 1 月 1 日
(4) 増加記録日	平成 30 年 1 月 4 日

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 30 年 1 月 1 日をもって当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,280,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24,840,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更取締役会決議日 平成 29 年 12 月 15 日

定款変更効力発生日 平成 30 年 1 月 1 日

以上